



福島医発第1671号(地)

平成23年10月18日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

医療安全推進週間（11月20日～26日）について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室指導係長より日本医師会を通じて別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

「医療安全推進週間」は、平成13年に開始された「患者の安全を守るための共同行動（PSA）」の一環として、医療機関や医療関係団体等における取組みの推進を図り、また、これらの取組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的としており、本年度は11月20日（日）～11月26日（土）が本週間に設定され、日本医師会も、医療安全対策の推進という趣旨から後援するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、ポスターにつきましては、下記ホームページからダウンロードできますので、様々な事業の機会にご活用下さい。

記

ポスター掲載URL：

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/torikumi/iryouanzen11.html>

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 島田昇二郎
会長 蒲池 壽

(法安 74) F

平成 23 年 10 月 13 日

都道府県医師会
医療安全担当理事 殿

日本医師会常任理事
高杉 敬久

医療安全推進週間（11 月 20 日～26 日）について

医療安全対策の推進については、平素から格別の御協力、御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室指導係長より別添のとおり、本会宛事務連絡がありました。

平成 13 年に開始された「患者の安全を守るための共同行動(PSA)」の一環として、医療機関や医療関係団体等における取組みの推進を図り、また、これらの取組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的として、「医療安全推進週間」が設けられており、本年度は 11 月 20 日(日)～11 月 26 日(土)が当該週間となります。

本会といたしましては、医療安全対策の推進という趣旨から、本年も後援しております。

なお、別添のポスターにつきましては、下記ホームページからもダウンロードできるようになっております。

医療機関の窓口等において掲示や配布をするなど、様々な機会にご活用いただけますよう貴会会員にご周知いただきたくよろしくお願い申し上げます。

記

ポスター掲載 URL :

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/torikumi/iryouanzen11.html>

以上

各医師会通知



事 務 連 絡
平成 2 3 年 1 0 月 7 日

医療安全推進週間

各後援団体 医療安全関係担当者 様

厚生労働省医政局総務課
医療安全推進室指導係長

医療安全推進週間（11月20日～26日）について

医療安全対策の推進につきましては、日頃からご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

「医療安全推進週間」の実施について、本年度においても「患者の安全を守るための共同行動（PSA）」の普及・啓発を図るための催しを企画しました。

当室では、この催しをきっかけに、医療従事者の意識の向上、医療機関等における組織的取組みだけでなく、患者・国民が、医療に関心を持っていただき、医療に関する情報を医療従事者と共有することで、積極的に医療に参加を促すことを目的に対象者の範囲を広げております。

当該期間中は、添付のポスターを貴施設の窓口等において掲示や配布をする他、様々な事業等の機会にご活用いただけるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

また、医療安全推進週間の専用ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/torikumi/iryouanzen11.html>）にも掲載しておりますので、併せてご活用いただければ幸いです。

＜照会先＞

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

指導係長 中村竜秀

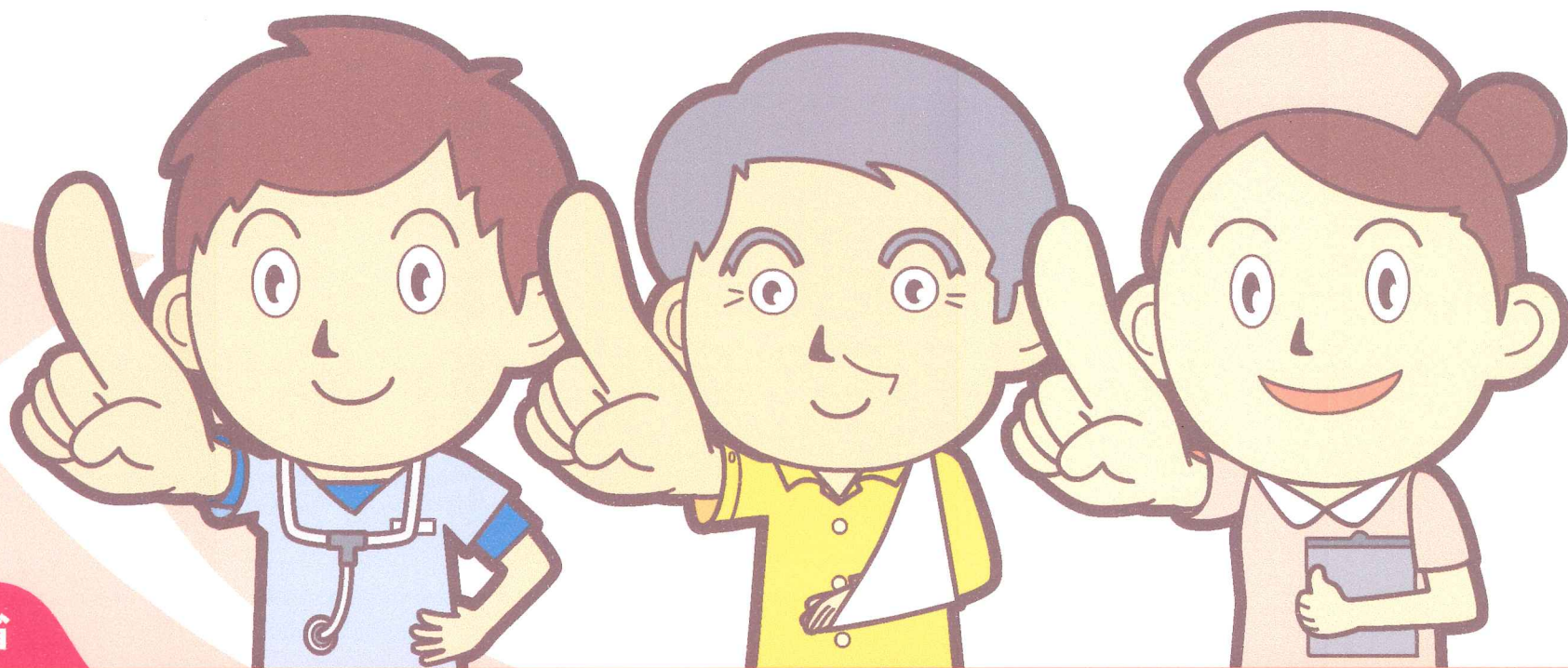
代 表 03-5253-1111（内線:2579）

F A X 03-3501-2048

S 医療安全推進週間
わかるまで聞こう話そう伝えよう
s a f e t y

医療安全推進週間

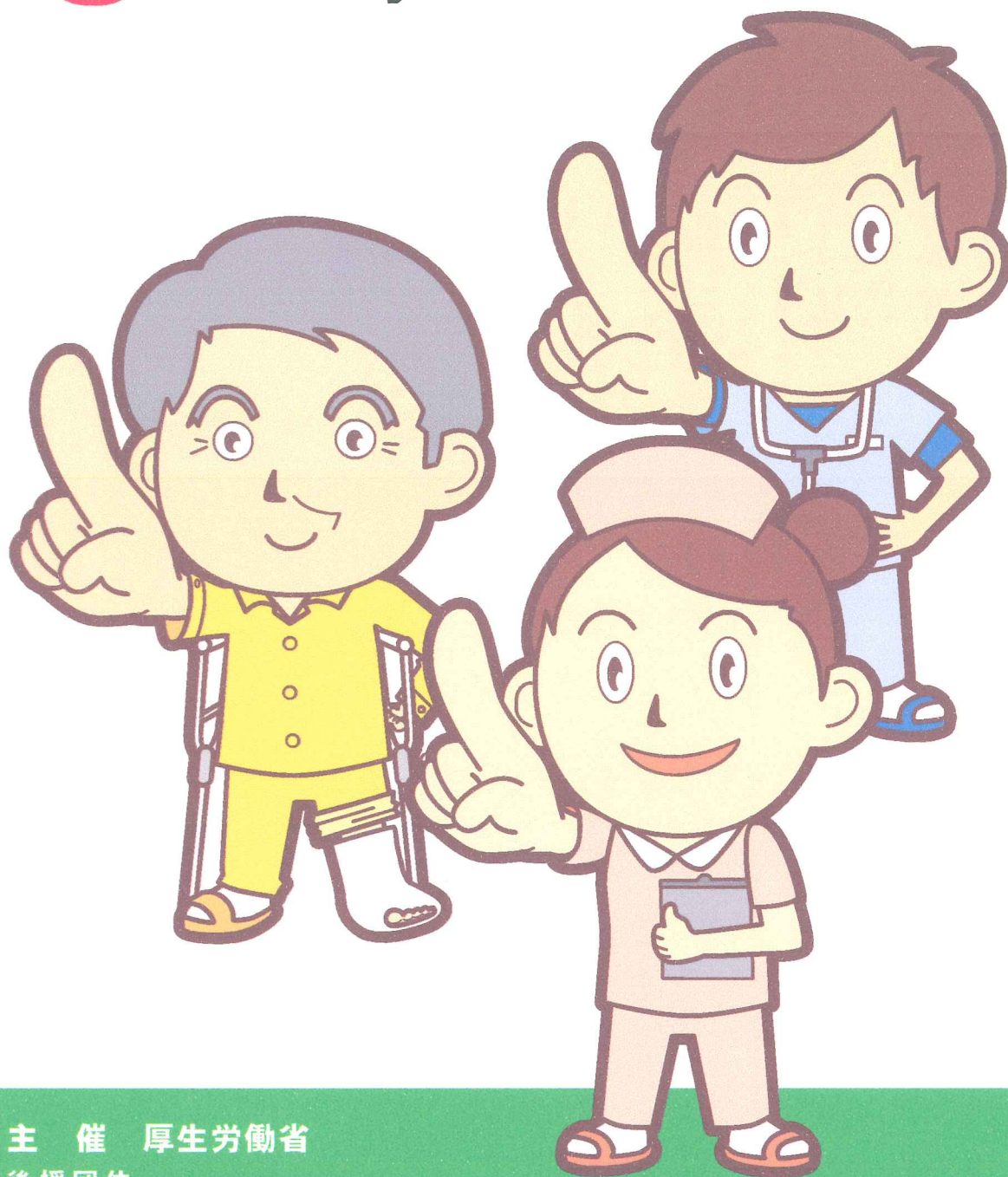
11月20日(日)～11月26日(土)



主 催 厚生労働省

後援団体

文部科学省、各都道府県、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人国立がん研究センター、独立行政法人国立循環器病研究センター、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、独立行政法人国立国際医療研究センター、独立行政法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立長寿医療研究センター、社会福祉法人恩賜財団済生会、財団法人医療関連サービス振興会、健康保険組合連合会、財団法人厚生年金事業振興団、国家公務員共済組合連合会、財団法人船員保険会、全国国民健康保険診療施設協議会、全国厚生農業協同組合連合会、社団法人全国社会保険協会連合会、社団法人全国自治体病院協議会、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、社団法人全日本病院協会、社団法人地方公務員共済組合協議会、社団法人日本医師会、社団法人日本医業経営コンサルタント協会、日本医療機器産業連合会、公益財団法人日本医療機能評価機構、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本衛生検査所協会、公益社団法人日本看護協会、社団法人日本歯科医師会、社団法人日本歯科衛生士会、社団法人日本歯科技工士会、社団法人日本私立医科大学協会、社団法人日本精神科病院協会、社団法人日本精神科看護技術協会、日本製薬団体連合会、日本赤十字社、社団法人日本病院会、社団法人日本病院寝具協会、一般社団法人日本病院薬剤師会、社団法人日本放射線技師会、社団法人日本薬剤師会、社団法人日本臨床衛生検査技師会、社団法人日本臨床工学技士会、社会福祉法人北海道社会事業協会



医療安全推進週間

主 催 厚生労働省

後 援 団 体

文部科学省、各都道府県、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人国立がん研究センター、独立行政法人国立循環器病研究センター、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、独立行政法人国立国際医療研究センター、独立行政法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立長寿医療研究センター、社会福祉法人恩賜財団済生会、財団法人医療関連サービス振興会、健康保険組合連合会、財団法人厚生年金事業振興団、国家公務員共済組合連合会、財団法人船員保険会、全国国民健康保険診療施設協議会、全国厚生農業協同組合連合会、社団法人全国社会保険協会連合会、社団法人全国自治体病院協議会、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、社団法人全日本病院協会、社団法人地方公務員共済組合協議会、社団法人日本医師会、社団法人日本医業経営コンサルタント協会、日本医療機器産業連合会、公益財団法人日本医療機能評価機構、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本衛生検査所協会、公益社団法人日本看護協会、社団法人日本歯科医師会、社団法人日本歯科衛生士会、社団法人日本歯科技工士会、社団法人日本私立医科大学協会、社団法人日本精神科病院協会、社団法人日本精神科看護技術協会、日本製薬団体連合会、日本赤十字社、社団法人日本病院会、社団法人日本病院寝具協会、一般社団法人日本病院薬剤師会、社団法人日本放射線技師会、社団法人日本薬剤師会、社団法人日本臨床衛生検査技師会、社団法人日本臨床工学技士会、社会福祉法人北海道社会事業協会